

それからツツガムシ病のような、動物が媒介する病気、これは動物由来感染症というそうですけども、それには触れませんでした。今後も、市民や糸魚川にいらっしゃる方に対して、糸魚川の自然のすばらしさを紹介するとともに、自然の中にその危険性を丁寧に説明していただきたいなというふうに願います。

それから、交通安全についても、ぜひさらなる推進をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、今夏の高温・干ばつによる農業への影響について。

(1) 高温による農作物被害について。

記録的な高温と少雨に見舞われた当市の主力品種であるコシヒカリは、ほとんどが2等級以下となり、中には規格外も多数となった。

稲作だけでなく園芸作物など農作物全般に影響が見られ、農家は大幅な収入減となり、併せて資材の高騰、燃料高が農家経営を直撃し、離農の加速が懸念されることから以下伺う。

① 農家の減収と農業者支援について、現状をどのように把握し、対応するか考えを伺う。

② エネルギー価格等、資材及び飼料の価格高騰への支援についての考えを伺う。

③ 今夏の異常気象は今後も予測されるところだが、どのように捉え対応するか。また来年の作付についての営農意欲を高める取組について考えを伺う。

(2) 干ばつ被害と災害について。

猛暑と少雨は干ばつ被害をもたらし、農地のひび割れが多発した。

修復作業も進まないうちに秋の降雨により田畑及び農道などに土砂崩れなど干ばつ災害が

発生している。

来春の作付にも影響があることから以下伺う。

- ① 干ばつの被害状況について、9月定例会時点では6.2ヘクタールだったが、その後の状況と対応を伺う。
- ② 干ばつ災害は能生地域に多発していると聞かすが、その発生状況と対応について伺う。

2、有機農業推進と学校給食への導入及び給食費無償化について。

(1) 有機農業の拡大推進について。

- ① 8月から11月にかけて県内各地で「オーガニックフェスタ」が開催され、安全で安心な有機農産物を作りたい、求めたいという方が増えていると感じる。

上越会場では31ブースが並び、にぎわった様子が報道された。国も「みどりの食料システム戦略」で2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%（100万ヘクタール）へと拡大することを盛り込んでいる。糸魚川市では有機農業拡大について、どのように受け止め、対応するか考えを伺う。

- (2) 有機農産物を学校給食に導入する、あるいは検討している自治体が見られる。当市においても検討してはどうか。

- (3) 学校給食費の無償化に向けて取り組む自治体が増えている。国も実態把握に乗り出す話も聞かすが、県内においては既に実施している自治体も出始めていることから、当市においても実施に向けての取組を検討してはどうか考えを伺う。

3、文化振興とアウトリーチについて。

コロナ禍を経て自粛や中止を余儀なくされていた事業が本来の形で開催されるようになった。

文化事業も同様で、注意しながらもホールや客席の制限もなくなり、コンサートや演劇など活発に催され、にぎわいが戻りつつあることを感じている。

プロの演奏家が学校へ出向き、生の一流の演奏を子供たちに届ける「アウトリーチ事業」は感性豊かな子供たちが本物に触れることのできる貴重な機会であり、文化・芸術振興の基礎でもあると考えられるが、コロナ禍のうちに縮小しているのではないかと懸念される。

「アウトリーチ事業」について、学校・ホールでの現状と今後についての考えを伺う。

4、駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託について。

これまでの一般質問の構造計算適合判定（以下、適判と言います。）に関する答弁では「経過を示す記録簿はないが、適判の書類が必要なくなったのに支払いをしているのは、透視図を一枚多くつけたことで金額的に相殺されている」という内容を述べている。

そこで以下伺う。

- (1) 当初適判を必要とする建築を考え設計に臨んでいたのを、必要としない構造に変更することは重要なことと捉えるが、誰が考えて決め、誰が許可したか伺う。
- (2) 追加業務にある透視図の「48人工」について、その根拠と金額が幾らになるか伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、多くの農家においては収量等の低下により、平年より収入が減になるものと見込んでおります。

2つ目と3つ目につきましては、今後も想定される異常気象等の対応として、収入保険などの共済への加入を促進するとともに、資材高騰に対する支援として、本定例会において補正予算を計上いたしております。

2点目の1つ目につきましては、9月以降は降雨があり、大きな被害の拡大はなかったものと捉えております。

2つ目につきましては、能生川より東部地域の中山間地域において、天水田で被害が多く発生したことから、漏水防止剤の購入費やひび割れ復旧の一部を支援いたしております。

2番目の1点目につきましては、現在、有機農業は当市では浸透しておりませんが、生産者及び消費者の意向を把握し、普及に向けた検討を行ってまいります。

2点目につきましては、市内における有機農業の普及が課題であると捉えております。

3点目につきましては、現時点では無償化は難しいと考えており、引き続き国や県の動向を注視してまいります。3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

4番目の1点目につきましては、設計業務を進める中で、市として決定したものであります。

2点目につきましては、過去の設計業務実績を基にしたもので、請負額は消費税込みで46万800円であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

3番目につきましては、毎年二、三件の実施で推移しております。アウトリーチは、子供たちにとって貴重な機会であることから、今後も多様な手法で鑑賞の機会を提供してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それでは、よろしく申し上げます。

順番を変えまして、すいません、4番からさせていただきます。

4番、駅北復興市営住宅、総事業費が約5億9,000万円、国の補助金が3億5,400万を使った事業であるということで、大火からの復興のシンボル、そういった建物として市内外から大変

注目された事業でありました。今また、駅北の地区で15億ほどの大型事業の話が持ち上がっているわけですが、事を進めるに当たって、市の信用・信頼が市民から得られないと難しいのではないかと。これまでの屋内プールや新駅トイレ、また公民館解体など、幾つかの事業で不自然と見られる点が指摘され、この場でも取り上げてきたところではありますが、さらにこの復興市営住宅などをめぐっても少なくとも、まだ私の中ではすっきりしていないので、今回また質問に上げさせていただきますので、よろしくお願いします。

この4番の1、2は関連性があるものですから一緒に、あるいは前後して伺いますので、お願いします。

ただいまの市長答弁で、私はてっきり担当の職員がというふうな答え、あるいはその言葉が出てくるかと思ったのですが、市の決定というふうにされましたけれども、もう少しその辺のところを詳しくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

こういう業務の監督員というものは、市長の代理になってそれを行うものでございます。

よって、今の市長の答弁の監督員がいろいろ調整して、適合性判定にならないという決定で、最後の契約、成果品の受領をしたということは、すなわち市長の決定になるということです。

ただ、ここで申し述べたいのは、基本的なコンセプト、デザインですとか、そういう本当に復興住宅の基本的な部分というのは、常に理事者と共有しながら、理事者の許可ですとか指示を受けながら業務を進めております。適合性判定、これは構造計算を第三者機関に出すか出さないかという、その議論の問題で、構造計算自体はやっておるものでございますので、それを工期を少しでも短縮して早く入っていただくために、第三者機関の構造計算適合性判定が必要にならないような努力をするということは、これ担当者レベルでやってしかるべきことだというふうに私ども考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

分かりました。分かりましたが、今のような話だったら、結局、情報の共有もやはりしていくわけであって、最終的な監督は市長ということになっていくわけなんですけれども。そういう大事な、適判事業、適判そのものが担当レベルなのかもしれませんが、今この1年間の中で、この申請書をされたか、されないか。あるいはあるか、ないか。このことについてはずっと、前回あたりからは見当たらない。必要なくなって、もう存在しない、記録簿もないということを書いていただけけれども、当初は、どちらかという存在がはっきりつかめてなかった。むしろ、あると思って探しているけども今の時点では見つからないという、そういう答弁の繰り返しだったように思い

ます。少しその辺がずさんに感じるんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

確かに、そのような経緯で私も答弁いたしました。ご質問をいただいて、成果品等を見たり、あと成果品の中になくて電子納品されていて、コンピュータの中のデータとして登録されているという、過去にはそのような成果品もございました。そういう中で、設計の変更契約等がされていない状態のまま業務が完了しておりますので、もしかしたらどっかにあるのかなということを探してみました。

ただ、打合せ簿等の中で、構造計算適合性判定に該当しないような形でどういうふうにデザインできるかとかいう協議記録等を見て、これは構造計算適合性判定というものをやってないんだなということ、そこは業者のほうにも確認した上で、構造計算適合性判定業務をやっていないということを確認して、議員の質問に答弁したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

業者にも確認されたわけですね、分かりました。それ、また後で。

なぜ高さを低くしたのか。先ほどの話だと工期の関係があるとか、そういうふうに言われましたけれども、そのことだけで、わざわざ高さを低くしたんでしょうか。

また、それによって何か建物を設計、工事そのものにどんな影響があったんじゃないかと、いろんな影響があったんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

適合性判定の建物になることによりまして、14日から35日間、それに審査を要することとなります。14日、35日間、それなりに半月から一月ですので、その分、設計業務委託の成果品ができるものが遅れてしまいます。ということは、結局は、その後の工事のほうで入居を待たれる方の入居の予定が遅れてしまうということですので、そのために、じゃあ建物を不自然に高さを潰したりとか天井の低いような構造物を造つとる。そういう不自然な構造を採用しているということではございません。各階とも天井高は2.4メートルという、住宅としては標準の高さを保っておりますので、そのために建物をいびつにしたりとか、そういうことではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうですね。そういったことは理解はできます。

ただ、これだけの大きな事業を予算を組んでやっていくのに当たって、設計業務を発注するのに適判の処理期間というのは、もう規則で決まっていて、何日ぐらいかかるということは事前に分かっていたんじゃないか。それなのに今こういう業者が決まってからいろいろ話をする中で、急遽これ変更するというのは、少しどうなのかなと思うわけなんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

逃げになるかもしれないですが、これは技術職を担当した私の経験にもなってしまっているのですが、構造計算適合性判定になると遅くなる。じゃあなるべく構造計算適合性判定のほうに該当しないように設計を進めようという意図は、発注段階からあったかと思います。

ただ、復興住宅、復興エリアの中の、ある意味シンボルチックな建物ですので、そういう部分に配慮したデザインというのもプロポーザルの中で示されていた内容ですので、仮に、もし構造計算適合性判定がどうしても避けられないというときに、もう一度その部分を追加契約とか指示書等で業務の中に追加するというよりは、あらかじめ、もしかしたら避けられないために、積算業務あらかじめ発注段階で見込んでおくというのは、私は技術屋の技術職員としては、発注の考え方としては、適切なのではないかと思います。

ただ、それをやらなかったときの扱いを透視図等どうのこうのするという記録をしっかりと残していないので、後になってこういう説明責任に困っている状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それでは、改めて何うわけですけれども、ちょうどこの話をした1年前、昨年12月議会、このときにおいて、この適判の人工について幾らになるんだと伺ったところ、7万5,600円という数字が出てまいりました。以来、3月議会、あるいは6月議会、9月議会、これまでずっと7万5,600円の数字を出しながら、課長のほうからもこの数字を出しながら、これを信じて私は質問をし、そして、答弁ずっといただいてきたわけなんですけども。だからこの数字は、根本的な部分であると、正しいと信じてたんですけれども、私今回この質問を出すに当たって、昨日になって透視図のほうの人工を調べて、じゃあついでにと思って、この適判のほうの人工、24人工、これの計算をしてみたら、7万5,600円にはならないんですよ。私の計算がおかしいか、それと

もどうなのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

建築確認業務と構造計算適合性判定業務というのが、ある程度コンビです。建築確認の業務と構造計算適合性判定の業務をセットで出すときと、建築確認のみ出すときの差額が、今ほど議員おっしゃった7万5,600円というものでございまして、これは標準、積算基準等に示されている適切な考え方でございますので、今の議員おっしゃるのは、建築確認申請とか一切なければ、その金額になるかと思えますけど、建築確認と構造計算適合性判定がセットの場合と、現地確認のみの差、それがイコール構造計算適合性判定の価格ということで、私どもは答弁してきたものでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

だってこれは、適判をやるに当たって最初から組んでる。この24人工を支払ったわけでしょう。だから、この24人工の金額を支払ったことに対しての今までのやり取りの話であって、その部分だけじゃあ支払って、後の残りを支払わなかったという理屈は当てはまらないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

今回の発注の段階では、建築確認の申請業務と構造計算適合性判定の業務、それがセットになって発注をされております。今回その中で建築確認というのは、当然この業務委託の中で出して、建築確認は取っております。実際にやっていないのは、その中の構造計算適合性判定業務で、それを歩掛上、差額を算出した金額が7万何ぼというような金額で、構造計算適合性判定に対するコストということで説明をしてきたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

少しすっきりしないんですけども、要はセットになっていないといいましょうか、適判の業務についての価格、そういうことで7万5,600円が、そのほかの24人工じゃなくて、後の残りの3分の2ですか、このほうの業務はしたから適切だと、そういうことでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

最終的に構造計算適合性判定をやらなかったのに変更契約等をしなかったというところは、適切とは言えないと思います。それ相応のちゃんと記録を残して説明をすべきかと思いますが、繰り返しになってしまいますが、建築確認申請業務と構造計算適合性判定の業務を両方やった場合と、建築確認申請のみでやったときの差額として議員にお示ししてるもので、構造計算適合性判定だけが幾らというような、そういう部分の積算体系ではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

少し説明が分かってきましたが、できればそういった説明を、この数字を言ったときにちゃんと行って、24人工はこれだけだけれども、今回この対象となっているのはこれだけだというふうな説明があれば分かりやすかったわけだけれども、私はずっと、この適判の人工についての話をして、これを基にやってきたわけですね。この価格が7万5,600円というふうに思ってきたわけですが、今までのやり取りは、全部そういうふうな前提に来ていたと私は思うわけですね。課長の答弁の中では、その辺がもう分かっていたのかもしれないけれども、その辺の話というのは今まで全然出てこなかった。そう思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

構造計算適合性判定の差額と、構造計算適合性判定に相当する費用として私は答弁をしてきたつもりでございまして、その中で、あえて通常は構造計算適合性判定と建築確認が一緒になっておりまして、それを積算基準の中で建築確認申請のみの部分もありますので、それを両方比較して、差額を算出しますとという説明は確かにしてこなかったと思いますが、逆に聞かれたことに対して、そのものずばりを私は答えてきたつもりでしたけど、逆に、それが議員に余計なといいますか不必要な作業を生んでしまったとしたら、私のちょっと説明のほうにも丁寧さが欠けていたのかもしれないんですけど、そこはもうちょっとコミュニケーションも必要かなと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあその辺のところは大体分かってきました。

この透視図の価格、これが1枚追加になったというわけですがけれども、これ先ほどの答弁ですと、48人工は46万円、46万何十円、80円でしたっけ、違ったんなら教えてください。約46万円、その場合には、この場合の透視図というのは1枚幾らになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

金額は、市長答弁で46万80円というふうに答弁をしております。それを当初の発注3枚で割りますと、1枚当たり15万3,360円となります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということは、1枚追加が15万3,300円の分を設計業者にやってもらった。だけど、7万5,600円は支払ったけれども、その分は、これで相殺ができるということになると、私の感覚としては、適判については成果品がないのに支払った。これは問題だと思うんですけども、同時に、透視図のほうは、逆にたくさんの金額のものを頂いたということになって、市の感覚では、それは十五万三千幾らと7万5,600円、これは同額で相殺できるという今までの答弁だったんですけども、その辺の記録、また、ないというのかもしれませんが、私らの感覚としては、どちらも問題なんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

構造計算適合性判定をやらなかったから、透視図を1枚余計を作らせたというのは、構造計算適合性判定の必要性の検討作業、もしくは透視図を作る、作らないときのその検討段階、監督員のですね、それらが全然違う、初期の構造計算適合性判定と、ある程度設計が見えてきたときの透視図というのは、時期としては違いますので、じゃあ1枚余計に作らして、だからいいやというような発想は、ないはずですよ。

ただ、構造計算適合性判定をやらなかった、今度業務としてです。この委託費用として、構造計算適合性判定をやらなかった。でも、透視図については4枚必要になった。出来形不足ではないので、これであれば契約の金額を変更しなくてもよいのかなというふうに考えたのかもしれませんが。これは、前回の議会の質問にもお答えしとるんですが、それであるならば、請負業者とその旨をちゃんと記録しておくべきですし、内容の変更協議として庁内に財政課含めた合議を取っておくべ

きなんです、そこがなされていないので、結局は構造計算適合性判定逃れとか、あと透視図を1枚余計に作らせたんで出来形不足じゃないからいいんじゃないかなんて軽く考えたというふうな疑念を抱かれるわけなので、そこについては、本人に聞かないと分からないところなんです、業者のほうに聞いても、特に7万5,000円については確かにやっていないです、構造計算適合性判定。でも1枚余計に作らされて、私たちが少しその仕事・業務を押しつけられとるという、そういう損得な感情を持っていないということでしたので、そこはやはり記録としてちゃんと残して保存しておくべきだ。結局は、そこに尽きる話なんだなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この4枚目、1枚多くやった。この1枚多く請求した。請求したのか、4枚目多く、必要になって作ってもらったのか、それとも業者のほうで1枚多く作りましようと言ったのか。この時期というのは、一体いつだったのでしょうか。何か今の話だと、よく分からなくなってくるんですけども、大体何のために4枚の、今まで3枚のものを4枚にしなければならない必要があったのかどうか。これを求めたのは、一体いつだったのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

発注段階では、外観が1枚、建物の、内観が2枚という形で発注をしております。

すいません、いつ指示したかという記述というところは、今私押さえていないのですが、これを外観の4枚で作ってくれと言ったのは、市のほうから業者のほうに指示をしたもので、業者はそのとおりに作っているものでございます。

何で、そういうふうな変更をしたかということについては、これも結局は推測になってしまうんですが、今回の復興住宅、間取りとしては3タイプあります。建物の中の状態を人の目線で見るというのは結構難しいのもありますし、3タイプもあつたりすると、角度も違ったりいろいろあるので、内観については、上から見た平面図、配置図等で置き換えられると判断した上で、今回の建物の特徴、例えば南東4枚の外観ですが、それぞれ南東ですと、シンボルの雁木のデッキですとか、あと真東から見た中庭の状況ですとか、北面だと、配色とか越後杉の様子、バルコニーの説明、あと南面で越後杉とか、あと軒が出ているような様子とか、それぞれ入居される方ですとか、国のほうへの説明資料として、中庭含めた4か所の透視図の作成が必要というふうに考えた。彼の中では、そういうプロセスがあったのではないかということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これが、頂いた4枚、これ人が住むんですよ。やっぱり内観が必要じゃないですか。普通は内観のものを変えてまで、しかも外観は1枚、内観のほうが2枚求めていたわけですよ。それが何で、全部外観にしたのか。

それと、これは確かに透視図のようなものなんですけれども、都市政策課の壁にも貼ってあるところですよ。思います。これが置いてあるあれは、アルミ額縁にちゃんとA2の大きさをやっであるわけなんですけれども、まず、何で内観を要らないと言ったのか。今の説明だと、これ人が住むのに内観のやっぱり説明が必要じゃないかと思うんですが、これをなくしてやるという考えが、よく分からない。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

例えばよく不動産関係のああいう内観ですと、当然家具・インテリア等が配置してあって、それによって内観のイメージというのは写真の場合が多いですが、伝わるもんかと思います。今回の復興住宅は、当然そういう家具とかそういうものは、建具ぐらひはありますけど、そういうものはありませんので、そこの中の部屋の配置、例えばキッチンのほうから見た居間とか、そういう表現しづらひものに関しては、逆に私は上から見た平面図のほうが適しているというふうに判断したものかと思われまひ。カーテンとか、それ一つによって、大分印象が変わる。そこを入居者に変な誤解を与えてしまうということも避けなければいけないかと思ひまひし、逆に先ほど3種類の部屋があるっていうところを全て内観だけでお伝えしようとする、一つの種類の部屋だけでいろんな角度から見た絵が必要になるので、とつてもこの発注段階では収まらんというふうに考えたのか、いろんな考えがあつたのか、内観については、そういう平面図で置き換えたというものです。

外観に関しては、それぞれ3面プラス特徴的な中庭という表現のために必要というふうに考えて、外観の4枚は必要、内観は平面図で諦めて、対応しようというふうに考えたのだろうと、この最後の「だろう」が弱いんですが、そういうことであるというふうに私は今考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

肝心なところに行くと、みんな「だろう」になっていく感じがしまして、結局、もう最終的に市長の責任ですよ。こういうの全部、ここまで進めていくに当たって、市の判断という、最初、当初のお話な割には、肝心なところに行くと「だろう」とか想像の話になってしまひまひすね。ちょっとおかしいんじゃないかなと。

それから、これは透視図、私も透視図ってどんなものかと思つてネットで見たりするんですけれ

ども、これが透視図なのかなど。何ていうの、すごくもっとリアルな感じで透視図というのはなっているんですけども、確認ですけども、これがみんな本当に透視図なんですか。

それと、頂いた資料ですよ。それで、データで提供とある、そのデータの中、あるいはアルミの額縁で全部、今3階には1枚貼ってあると言いましたけれども、あと残りの3枚も全部、アルミの額縁で保存してあるわけですね。それを後で見せてもらいたいと思います。その辺の確認をさせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

アルミの額縁に飾ってある部分に関しては、今、私どもの窓際のほうに貼ってある1枚で、後は全てデータで保有しておるといような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この特記事項の透視図作成には、ちゃんと明記されてあるわけですよ、内容が変わって全部外観にしたとしても。なので、この透視図4枚なくちゃならないわけでしょ。今これ1枚しかないって言われましたね。ほかの3枚はどこ行ったんですか。アルミ額縁で、このサイズで取っていないというのは問題じゃないですか。データはデータが必要としてある。これは別件の話ですね、同じこの特記の中だけでも。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

田中議員も見られたかと思うんですが、アルミの額縁に表面にナイロンのようなもの、あれが幾らするからどうのこうのという話はしたくないです。仕様書の中には、外観1、内観2で、それぞれアルミ額縁入りというように指示がしてあるにもかかわらず、少なくとも4枚作らしたうちの3枚とか、4枚作らせたなら4枚全部額縁に入れておくべきだといようなご指摘であれば、そこに関しては金額の話抜きにしても、私どもの指示は額縁入りでしたのでおっしゃるとおりかと思っておりますけど、そこをもって約束が違うとかという話、4枚作らして15万幾らの仕事を、逆に業者のほうからやっていただいておりますので、そこに関して、これから事を荒立ててといところまでは、今は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

別に私も、事を荒立てるとかそういったようなことで聞いているんじゃないで、わざわざ特記にこれを詳細として残している。これも全部金額に入っている。ここに至る経過はいろいろあったかもしれないけど、そんな経過のこと何もない。けども、これに入ってる条件が満たされていないというのが問題じゃないのかということをお願いしたいわけですよ。おかしいじゃないですか、やっぱり。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

仕様書には、アルミですかね、額縁に入れて収めるというふうに書いてありましたので、その状態は議員おっしゃるとおり、成果品の中には1枚しかないので保たれていないというふうにお答えさせざるを得ないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一回確認ですけれども、そのデータに入っている透視図というのは、この4枚に間違いのないわけですね。

それと、この下のほうに試作品の作成を含むとあるんですけれども、間違ってもこれ試作品のものじゃないですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回、田中議員にお渡ししたのは、透視図の成果品4枚でございます。それ以外にも、この配色についての検討とかいうものを透視図にコメントした成果品というものを私どもはデータで保有をしております。議員のほうには、透視図の成果品4枚がっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それから先ほどの冒頭の答弁で、算出根拠について実績というふうに言われましたけど、もうちょっと詳しく説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

積算計上するに当たりまして、私どもの記録、データの中にも見積りというものを徴した痕跡が見当たりません。これ透視図作成というのは、標準的な単価ですとか歩掛と、先ほどの構造計算適合性判定と異なりまして、そういう標準的なものが示されておりませんので、これはそれまでの監督員、元職員の経験・実績などから、1枚当たり、2日間掛ける3枚、1時間、1日8時間で1日当たり、1枚当たり2日間、それ3枚で6人というような計算で積算計上したものというふうに思われます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そもそも見積りが無いというのが、少し問題じゃないのかなと思います。それが1点。

それから、この元市職員が担当したということになって、私もたまたま今回これを見るに当たって、同じものが当初のこの入札契約の段階で問題になったプール、こちらのほうがあったわけなので、私もこちらのほうを見させてもらいました。そしたら、やはり同じ48人工となって、48人工になってますね。では、こちらのほうも確認・申請手続のほうは、24になってますけどね。

それはそれとして、この詳細、プールのほうの詳細を見ると、今、課長の言われた答弁は、こちらの復興市営住宅の計算でいいとは思うんですけども、参考に、ほぼ同じ時期、同じ担当者のやった施設で、こちらのほうでは48人工で1枚と書いてありましたね。内観、それも内観ですよ。内観1枚が48人工。先ほど、最初の答弁では、1枚十五、六万円、これかかるということで、掛ける何枚と、さっき3枚と言いましたっけ、そういう計算という中で、これは1枚で、プールのほうは48人工、数字が合わないと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

プールのほうの透視図、私、今現物見ておりませんので断言的なことは言えませんが、今回の復興住宅のように特徴的な部分が幾つか有しておる部分と、普通のプール、それについてどういうふうに差をつけて、結果的には復興住宅のほうが安い感じなんですけど、プールのほうは1枚48ですかね、こっちのほうは、3枚で先ほどの数字ということなので、そこはすいません、彼の建築的

な感覚で積算計上したものというふうにしか、今お答えしようがございません。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

田中議員に申し上げます。

今のプールに関して、この通告書の範囲に、関連があるかもしれませんが、入っておりませんので、そこ範囲内でお願いします。

○12番（田中立一君）

いや、参考にしたと言うから、同じ職員が参考にしたというから、同じ職員が参考にした。だから携わったもの、同じ時期のものを今出して、根拠となるもので聞いているわけですから、これをはっきりしてもらわないと進まないわけです。いいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

確かにプールのほうは通告には出してませんが、過去の実績という中で、私もたまたま過去のほうも持って、これが事の発端ですから、なんですけれども、やはり透視図は、掛ける枚数と先ほど答弁されましたよね。で、過去の実績を参考にと。何の建物を、じゃあ参考にされたのかなというふうにも私思うんですけども、その辺も明確にお願いしたいと思いますし、もし、このプールのほうを参考にされたのなら、根拠が全然違ってくるということを言いたいわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

過去の実績とも申しましたが、彼の過去の経験というふうにも私申したかと思えます。長年そういう職業にやってきて、プールだけを参考にしたわけではなくて、今まで先輩のやってきた仕事とか見て、大体1枚ぐらい、この建物だったら1枚ぐらい、これくらいかかるのかなということで想像して積算計上したということで、それも今になれば見積りを取ってなくてとか、そういうところが不明確ですので、そこは自分で、自分のやったことを説明する機会があれば当然なんでしょうけど、後からこういうふうには、私、違う人間が説明しようとした場合には、甚だ不適切ですので、そういう部分に関しては、見積りを取るとか、何かを参考にしてこの人工を計上するとか、その辺りは積算図書ですとか、そういう部分に残しておくべきであるというふうには、今は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ほとんど今日の一般質問、このことでかなりの時間を費やしてきたわけですから、冒頭の市

長答弁で、これまあ、担当者じゃなくて市の判断で全てやっている話の中で、結局いろいろ話を伺うと、肝心なところは全部、担当者がいないから分からないで推定の話になっていってるといわけですね。今、実績のところも、そういうふうにもう結局、元市職員がそういうふうの実績に基づいてやったんじゃないかというような、ちょっとまたはぐらかされたような答弁に聞こえてくるわけですね。ちょっとこれやっぱり算出根拠にしてもすっきりしないですね、やっぱりね。

透視図って、建物によって違うものかどうか。そんなに値段が違ってくるものかどうか、この辺についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

建物によっても違うと思いますし、たまたま別件で、ある公民館の見積りを参考として取った。これは透視図の作成を市内業者のほうに取ったことがございます。その実績は、市内5社で、低いほうは10時間、1点何人ですね。多いところは56時間というところなので、やはりこれは見積りをもらう先においてもそれぞれ受け取り方、あと得意・不得意というのもございますので、まちまちで、少し定価があって、ないようなものなのではないかなという推察はされます。

先ほどの断定的なことが言えないというのは、逆に断定的なことを言える状態にはないのであいうふうに言うとりますが、あの逃げを打つとかそういうつもりで私、田中議員のほうに説明をしておるつもりはないので、私の推測とかそういうことを言っておりますので、そこはぜひご容赦、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局すっきりしないまま、ここはあれですけれども。

この復興市営住宅をはじめ元市職員、あるいは業者のほうの方の裁判での記録なんかを見ていると、大火のときにいろいろ仕事が出てきたが、国庫補助の予算の形の中で東京で全て設計がされてきた工事なので、単価の違いが大分あり等々ということを担当者に聞いたと。自由競争が働けば、もっと低い価格で落札されたかもしれないが、その分、市民の税金が無駄に使われたと思わないか等が、そのときには問われているわけであります。これは、おられたので分かるかと思いますが。いろんな大きな事業をこれからやっていくに当たって、このように過去の例の中で、やはりちゃんと記録簿なら記録簿、経過を表すものなら表すもの、しっかりやったり、あるいは不自然なものがないようにやっていただきたいと思うし、そうしなければ、今後の事業においてもいろいろと問題が生じた場合に難しくなっていくんじゃないのかなと思うわけですが、その辺のところをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の件が、件の発端が、職員の不祥事というところから始まっておって、その後、私どものチェックミスとかもろもろ、何ていうんですか、芋づるといいますか、あと、私どものミスをお場で、議員の指摘によって、私どもは県のほうに対して連絡を取らなかったりとか、そういうことがいろいろ指摘をいただきました。これに対して、今回、資料請求やったときに少しお時間頂戴したのも、前回のいろいろ反省を踏まえて、本当に一方的な目だけを見てないかとか、そういうチェックに少し慎重を取らせてもらったということ。あと不祥事に関しても、当然、元職員はそういう全て、何かそういうことやってりゃせんかということ、過去に保存年限で保存してある図書について調べたりとか、かなり時間と、あと何て言えばいいんでしょうか、痛みとといいますかね、そういうのを私どもの職員は感じています。だからもう、やっぱり悪いことしちゃいけないというのは、今の私どもの課、あと都市計画係、建築の職員というのは、嫌なほどもう染みついておりますので、後はこれを今後入ってくる職員とか市役所の中に広めていって、うそというか間違った資料を出したときの手戻りの大変さとか、その辺りというのは、うちだけの勝手という変なんですけど、役所の中でそういう部分は共有して、ミスの少ないような仕事というのを目指していかなきゃいけないという、すいません、何かちょっと反省文みたいなんですけど、そういう状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういうことで、今後もよろしく願いして、次のほうの1番からお願いしたいと思います。

かつてないほど離農が加速するのではないかと、声が聞かれて心配しているところであります。これほど農業を取り巻く環境が厳しい、ダメージを受けてるのはかつてないんじゃないかと。連日、報道でもされているように、いろんな対応が各自治体においてもされている。あるいは国のほうでもやるようですけれども、ダブルパンチどころかトリプルパンチ以上の災害級なことというところであります。

このことについては、9月議会でも一度触れたところもあるんですけども、その9月議会で補正された内容、支援内容について、市民の皆さんと話をすると、二、三意見を、話題となったものを紹介させていただくと、まずは、ガソリン代の補助をやっぱりしてほしかったと。災害級のことであり、非常に痛かったと。それから、かんがい用の資材の支援があったけれども、これは購入とレンタルに不公平があるんじゃないかというような、意味がよく分からなかったんですけども、熱心に訴える方もおられました。それから、ひび割れの深さが深過ぎるといいますか、他の自治体見れば、20センチというところもあるのに何で50センチなんだと、そういったこと。あるいはもうちょっと早く出してもらいたかったとか、そういう声があるわけですけども、私のほうの今ちょっと例を挙げさせてもらいましたけども、このことについて、担当課ではどのように思っ

てますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど議員が言われるようなご意見につきましては、私どもも各種直接支払いの制度の中での会議ですとか、また農業委員会等の席で、農業者の方から聞いております。そうしたことを今回踏まえまして、また次年度以降、こうした渇水というおそれもございますので、次年度以降の災害に備えまして、振り返りということで、今課の中でまとめておりまして、将来また、こうした災害があったときにはどのような対応を取ればいいのか、その辺り今少し取りまとめをしておりますので、今後の対応に生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

農家の収入減、市内、県内、非常に大きいわけですし、また、糸魚川も大きいわけなんですけれども、昔から農家の収入が減だと地域経済に影響するとよく言われているところであります。

先ほどの答弁だと、当初の答弁だと、状況は収入減とだけは言われたけれども、対応についての答弁がなかったように思うんですけれども、収入の減少に対する、例えば他の自治体では補填のことも考えているところもあるわけなんですけれども、やはりこういったことを真剣に考え、そして早く出していくべきだと思うんですけれども、担当としてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

収入減少の対応につきましては、収入保険ですとか共済制度がございまして、やはりそれが基本でありまして、農家の中にはやはりそうしたセーフティネットにきちっと加盟されてる方おりますので、やはり加入者と非加入者の公平性というものを考えますと、なかなか収入に対する直接の支援というのは難しいというふうに考えております。

ただ、長期化する資材価格の高騰、これが2020年を100としたときに、まだ120ということで、高止まりした状態が続いております。続いておりますので、生産コストの上昇によります農業経営に大きな影響が出ていることから、水稻農家の負担軽減と生産意欲の継続を図るということで、物価高騰分に対する支援を12月補正予算のほうで計上させているというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

12月、今回の補正で上げているということなんで、もうこれ以上、聞きませんけれども、内容に期待をしたいと思います。

今、資材高が高止まりしているという話が出ましたけれども、高止まりというと、畜産業のほうはどうなのかなど。この夏、水利にやって、支援をしていただきました。いろいろ話を聞いたり、昨日もテレビでこういったことを報道されたけど、やはり配合飼料なんかずっと高止まりしているように見受けられます。かなり農家経営、畜産経営を圧迫しているというふうに思うんですけども、その辺の状況の把握と、さらなる支援も必要なんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農林水産省の9月の農業物価指数におきましても、先ほど言いましたように、120ということで高止まりしております。特に高いのが、やはり肥料と飼料、動物の餌ですね、飼料が高いというふうな結果が出ております。

その反面、やはり子牛の価格、そうしたものが逆に安いということで、酪農家、畜産農家にとりましては、育てるための資材が高騰しとって、逆に自分で育てた、生産したものが安くなっている、反比例しているような状態が今続いているようです。

また、和牛の肉につきましても、国の支援が、ここ数か月、新潟県出てなかったんですけども、最近、新潟県のほうでも支援が出るようになりましたので、新潟県の和牛の価格についても少し下落しているのかなというふうに見ておりますので、今後どういった支援が必要かということは、今後の動向に注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

為替の関係も、最近また少し動きもありますけれども、の影響もあろうかと思えます。やはり一時的な支援も大事なんですけれども、併せて飼料も、なるべく地域内で賄うというような形、なので粗飼料の受給率を向上だとか、あるいは農畜連携、これもっとやっていかなきゃいけないんじゃないかなど。そういったことを取り組む考えは、ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

通常のお米の、いわゆる保有数量、いわゆる需給と供給の関係であり、値段の価格に違いが出てきますもんで、政府といたしましては、保有米の数量というのを一定程度決めておりまして、その中で、今度、米の転作といいますか、別の米の生産ということで、飼料用米と言われる、いわゆる動物に与える米の生産というのをやっておられる。また、それを主にやっておられる農家さんも糸魚川市内には多くおられます。やはり需給の関係、それとまた農家の皆様の意向、その辺りを把握する中で、飼料用米というのを今いう農畜連携という部分が必要だというのは私らも十分承知しておりますが、やはり一番には農家の皆さん、やはり稲作農家の皆さんの意向というのが大事になってきますので、そうした声に耳を傾けるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

農畜連携は、やっぱり農家さん、あるいは畜産業者の皆さんにだけ任せてもなかなか進まない。結局それを音頭を取る者がいないと難しいんじゃないか。積極的にその辺の働き、そうするにはどうしたらいいかということを示していかないといけないわけであって、いろんなところ、各地ではそういうことを進めているところもあるわけですから、しっかりその辺これから取り組んでいくことが、長い目で見ると必要じゃないかなと。しっかりやっていただきたい。

もう一個、ひび割れのところに雨水が入って、土砂災害、特に能生は物すごく多く発生してるんですけども、この被害状況をどのように把握してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今年、確かに大きな台風災害のような大雨はなかったんですけども、非常にゲリラ豪雨的な、いわゆる線状降水帯まではいかないんですけども、特定の地域に雨が降るといような現象が続いておりまして、特に能生地域におきまして、9月、10月に雨が降るといようなケースが多くて、西側ほど雨が降っていないといような状況が続いております。それで、能生地域におきましては、国が定める異常気象と言われる雨量がありまして、災害が多く発生しております。災害の形状を見ますと、例年の災害と大きな違いといいますか、私も現場何か所か見させていただいたんですけども、例年発生する災害と似たような状況であるのかなというふうには考えておりますが、ただ、やはり件数が一定程度量が多いのかなというふうに感じておりますので、少なからず渇水のひび割れといようなものが影響してるんじゃないかというふうには見ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その辺、国の基準とか県の基準に当てはまるところはまだいいんですけども、それに漏れているところが、今回かなり数が多いんですけども、相当あるように、結構話も聞くんですけどもね。漏れてて対象にならんとこあれば、どうやったら負担がかからないようにできないかとかという、そういう相談体制がもっと必要じゃないかなと。非常に困ってる方は、何件かあるんじゃないかなと思うんですけども、そういったの把握されてますか。また、そういったことに対してどういう対応を考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農家の皆さんからのご相談というのは、やはり大雨降ったときが一番多くなっております。それは、国の基準に当てはまる災害ですので、国の国庫補助を頂く中で農家さんの負担を軽減して、災害復旧ということで復旧させていただきます。

ただ、国の基準に該当しない雨でも、そうした小規模な災害というのは発生しております。そうした災害につきましても、農林水産課はもちろんですが、青海事務所、能生事務所でもお話を受けておまして、そうした部分については、今度、市の単独事業になりますけども、市で単独の災害復旧事業ということで、農家の皆さんを支援いたしまして、農家負担の軽減に努めるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市の単独になる場合の、その辺の説明がやはり大事じゃないかなと。中途になったり、あるいは忙しさのために行き渡らない場合があったりする。負担感だけ増すような、結局、自分のところがぼちゃっと落ちたぐらいしか言われないような、そういう反応、あるいは声が結構あるわけであって、その辺の何ていうか寄り添った対応というものが必要じゃないかなと思うわけですね。そういうことがないようにしっかりと、忙しいでしょうけども対応してもらいたいなと。

それから、有機農業なんですけれども、先ほどの答弁では浸透はしていないと言うんですけども、確かにJAS認定してまでやっているところは多くはないと思うし、そういった意味合いで見ると浸透はしていないのかもしれないけれども、関心は高いんじゃないかなと。いきなり全部有機農業でなくても、先ほどの農畜連携の中でも可能ではないかと思うし、今現在、お米については、エコリス栽培は5割減減の特別栽培と、そういうこともあるわけであって、まずその辺の方との連

携強化といいたまいますか、情報の共有しながら、さらに広げていくとか。そういったことによって、価格が少しでも高く売れるところを何とか探さなきゃいけないわけですけど、消費。その一貫した政策というものを、有機農業というのは、これからもう政策的にやっていかなきゃいけないんじゃないかなど。そうしないと、どんどん離農が進んでいって、また耕作放棄地が増える一つの原因にもなると、私は思うわけですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

有機農業とは、基本的に化学的に合成された肥料ですとか農薬を使用しないこと、また、遺伝子組み換え技術を利用しないことなど、できるだけ環境負荷を低減するという農業が有機農業ということで位置づけられているんですけども。糸魚川市といたしましても、今ほどお話がありましたように、JAひすいでは、エコライス栽培ということで肥料の5割軽減、また、日本型直接支払制度の中にも、環境保全型農業ということで地域で複数の方が取り組んでおられまして、そちらのほうへ直接支払交付金ということで支援をさせていただいております。

また、国ではやはり化学肥料の減量ということで、今有機肥料の購入に対する支援ということも行っておりまして、今市といたしましてもJAひすいと協力しまして購入者の確認、またそれに対する補助ということの動き出しもしておりますので、今後もやはり完全な有機農業とまでいきませんが、やはり環境負荷の軽減を図るような農業の振興というのは必要ではないかというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど言いましたように、JAS認定まではなかなか難しいところもあるかもしれないけど、ぜひそちらのほうに結びつける。消費のことに関しては、やはり生産するに当たって心配、不安に思うところもあるでしょうけども、そういった面で学校給食での有機農産物の使用というのは有効的じゃないかと思うけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

生産者側のほうで、ある程度、有機農業によりまして生産物ができましても、やはり使用される場所がないといったものも課題になってくるかと思っております。そういった部分では、県内でもほかの自治体で、学校給食で国の補助金を生産者側のほうで取り入れる形で試しているケースも見

られますので、そこは生産者側、また、消費者である学校給食のほうと連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中一君）

ぜひ進めてもらいたいと思いますし、次に、学校給食の無償化なんですけれども、やはり若い人たちのことを考えた場合には、この負担というものはかなりのものだと思います。時間がないのであまりこの頂いた資料やデータ、ここで披露する時間がないんですけれども、人口減少対策としても大きな決め手の一つになるんじゃないかなど。

糸魚川市では、この春、人口減少対策のプロジェクトチーム設置されたんですけれども、このこと、学校給食の無償化については、そのチームで話をされたことはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今検討の課題には乗っておりますし、今はやっぱりこども未来戦略のほうで来年夏ですかね、全国のデータの公表というのが行われているというふうに考えております。やっぱり各自治体によって、考え方が違うというところもあります。そういったところも含めながら、では当市ではどうするのかというところが一番大事だと思うんですが、そういった情報もしっかり入れながら、この線については、また探っていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中一君）

これもうしっかりこの辺検討してもらいたいと思うわけですね。やはりこういった負担を見ると、年間五、六万円の、2人いれば6万円、12万円とか、そういう近いお金が必要なわけですから、これはやっぱり子育て世代にとって大きな負担であります。学校給食のことを盾にされても困るんですけれども、これはしっかりやっていくとこと、やっていけないところの自治体間の差が出てくると思います。そういう国の動きを見ながら、早めの対応、いきなり全部完全無償にしなくても、例えば第2子、第3子、そういったところから始めていくというのも手じゃないかと思うんですが、そういう考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員のほうから貴重なそういった提言、いきなりは難しければ段階的にやったらというやり方もご提案いただきました。その点も含めまして、庁内のほうで検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

子育て支援でいろんな形があろうかと思います。今、駅北地区で進められてるというか、されてるのも子育て支援なら、こういうことも子育て支援の大きなものですし、人によっては、これ子育て支援じゃなくて憲法で定められている中の無償の一環だということもありますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。

以上です。

私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後2時12分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問を行います。

1、「空家等対策特別措置法」の改正における今後の空き家の活用拡大・管理の確保・特定空き家の除却等について。

令和5年6月14日、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布され、令和5年12月13日に施行されます。平成27年に施行された「空家等対策特別措置法」により、居住目的のない空き家において、放置を続ければ倒壊などの危険性が高く、かつ周囲に悪影響を及ぼすような空き家は「特定空き家」に指定されることになり、特定空き家は、さらに放置すると助言・指導、勧告などが行われ、最終的には、取壊しとなる行政代執行が行われるようになりました。